

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人神戸市民文化振興財団〕

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	横	山	道	弘
同	藤	原	武	光
同	佐	伯	育	三

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成16年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸市民文化振興財団（以下「財団」という。）における出納その他の事務（財政援助及び公の施設管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成15年度執行の事務

2 監査の期間

平成16年9月29日～平成17年3月17日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

財団は、神戸市民の文化活動の振興に資する事業を行い、もって個性豊かな魅力ある神戸文化の創造に寄与することを目的として昭和57年10月に設立された。

(2) 本市との関係

財団の基本財産は、1億円であり、全額神戸市（以下「本市」という。）が出捐している。

平成15年度は、補助金として、6億5,400万円を交付しており、内訳は神戸市民文化振興事業に6億5,105万円、北須磨文化センター管理運営事業に295万円となっている。また、公の施設の管理委託料として、11億6,890万円を支出しているが、その主な内訳は区民センター等の管理運営業務に6億273万円、神戸文化ホール管理運営業務に3億2,069万円を支出している。このほか、市民文化振興事業等を委託している。

平成15年度末における職員数は118人であり、そのうち本市派遣職員は41人である。なお、平成14年度末における職員数は133人であり、そのうち本市派遣職員は63人であり、前年度に比べて職員数で15人、本市派遣職員で22人の減となっている。これは、15年度において区民センターの本市派遣職員の引揚げ等により大幅な人員削減に取り組んだことによるものである。

(3) 事業の概要

財団及び主な事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 財 団 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
財 団 (事 務 所)	中央区楠町4丁目2-2
神戸文化ホール大ホール・中ホール	中央区楠町4丁目2-2
神戸文化ホール小ホール	中央区相生町1丁目3-5
神戸文化ホール練習場	中央区橘通3丁目4-3
神戸アートビレッジセンター	兵庫区新開地5丁目3-14
東灘区民センター	東灘区住吉東町5丁目1-16
東灘区民センター小ホール	東灘区魚崎中町4丁目3-16
葺合文化センター	中央区旗塚通4丁目4-1
生田文化会館	中央区中山手通6丁目1-40
北区民センター	北区鈴蘭台西町1丁目22-1
北区民ホール	北区鈴蘭台西町1丁目26-1
須磨区民センター	須磨区中島町1丁目2-3
北須磨文化センター	須磨区中落合3丁目1-2
西区民センター	西区糀台5丁目6-1
丸山コミュニティ・センター	長田区丸山町1丁目7-5
王子市民ギャラリー	灘区王子町3丁目1-2

主な事業及び業務量の推移は第2表のとおりである。

市民の生活文化活動，芸術文化活動の振興

ア 文化事業

市民に文化活動の機会と場を提供し，市民参加型の文化活動の振興を図るとともに，市民の芸術文化に対する関心を高める事業を実施している。

事業回数は62回，入場者数は43,718人であり，前年度に比べて5回(7.5%)，10,747人(19.7%)減少している。

イ 神戸文化ホール事業

神戸市内の舞台芸術の中核施設として，幅広いジャンルの自主事業を実施している。

公演数は42回，入場者数は50,492人であり，前年度に比べて13回(23.6%)，6,096人(10.8%)減少している。

ウ 神戸アートビレッジセンター事業

すぐれた小劇場演劇の公演，美術展の企画実施及びアート系・ミニシアター系映画作品の定期的な上映につとめるとともに，芸術家を目指す若者を対象に，ワークショップ・シンポジウムを組み入れた育成型事業等を実施している。15年度においては神戸市教育委員会との連携のもとネイチャー・アート・キャンプにも協力した。

公演数は847回，入場者数は31,094人であり，前年度に比べて69回(8.9%)，313人(1.0%)増加している。

エ 区民センター事業

市民文化の向上を図るため，身近で手軽に学習できる文化・教養・スポーツ等の講座を実施しているほか，市民が身近な場所で芸術鑑賞できるよう，ファミリー向けの催しや地域住民参加型のイベント等を実施している。

講座事業の講座数は1,040講座，受講者数は22,892人であり，前年度に比べて2講座(0.2%)，312人(1.3%)減少している。

市民の国際文化交流の促進

ア 海外文化の紹介，芸術文化の招へい

市民が海外文化に触れる機会を提供するため，海外から芸術家を招き演奏会を開催している。

開催回数は4回，入場者数は3,954人であり，前年度に比べて2回(33.3%)，2,153人(35.3%)減少している。

なお15年度は，公立ホールネットワーク事業として，シンフォニア・ワルソヴィア管弦楽団の全国6か所でのコンサートを当財団が主体となって企画調整を行った。

市民文化の振興に関する情報の収集及び提供

ア 文化情報紙の発行

「KOBE C 情報」，「ほーるめいと」，「ART VILLAGE VOISE」を発行している。

文化施設の管理運営

本市より委託を受けた神戸文化ホール，神戸アートビレッジセンター，各区民センター等の施設の管理運営を行っている。

神戸文化ホールの利用件数は620件，入場者数は515,879人であり，前年度に比べて36件(5.5%)，2,298人(0.4%)減少している。

神戸文化ホール練習場の利用件数は3,156件，利用人数は51,857人であり，前年度に比べて130件(4.3%)，1,840人(3.7%)増加している。

神戸アートビレッジセンターの利用件数は4,579件，入場者数は98,644人であり，前年度に比べて50件(1.1%)，12,051人(13.9%)増加している。

区民センターの利用件数は45,166件，利用人数は1,150,041人であり，前年度に比べて137件(0.3%)，61,981人(5.1%)減少している。

丸山コミュニティセンターの利用件数は1,609件，利用人数は31,464人であり，前年度に比べて4件(0.2%)増加し，1,473人(4.5%)減少している。

王子市民ギャラリーの利用件数は21件であり，前年度に比べて7件(25.0%)減少している。

移動公演車の貸出回数は，10回であり前年度に比べて6回(37.5%)減少している。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目	平成15年度	平成14年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
市民の生活文化活動，芸術文化活動の振興				
文 化 事 業 回 数	62回	67回	5回	7.5
入 場 者 数	43,718人	54,465人	10,747人	19.7
神 戸 文 化 ホ ー ル 事 業 公 演 数	42回	55回	13回	23.6
入 場 者 数	50,492人	56,588人	6,096人	10.8
神 戸 ア ー ト ビ レ ッ ジ セ ン タ ー 事 業 公 演 数	847回	778回	69回	8.9
入 場 者 数	31,094人	30,781人	313人	1.0
区 民 セ ン タ ー 事 業 講 座 事 業 講 座 数	1,040講座	1,042講座	2講座	0.2
受 講 者 数	22,892人	23,204人	312人	1.3
市民の国際文化交流の促進				
海外文化の紹介，芸術文化の招聘 回 数	4回	6回	2回	33.3
入 場 者 数	3,954人	6,107人	2,153人	35.3
市民文化の振興に関する情報の収集及び提供				
文化情報紙の発行 KOBE C情報 発 行 部 数	600,000部	840,000部	240,000部	28.6
ほ - るめいと 発 行 部 数	216,000部	288,000部	72,000部	25.0
ART VILLAGE VOICE 発 行 部 数	80,000部	80,000部	0部	0.0
文化施設の管理運営				
神 戸 文 化 ホ ー ル 利 用 件 数	620件	656件	36件	5.5
入 場 者 数	515,879人	518,177人	2,298人	0.4
神 戸 文 化 ホ ー ル 練 習 場 利 用 件 数	3,156件	3,026件	130件	4.3
利 用 人 数	51,857人	50,017人	1,840人	3.7
神 戸 ア ー ト ビ レ ッ ジ セ ン タ ー 利 用 件 数	4,579件	4,529件	50件	1.1
入 場 者 数	98,644人	86,593人	12,051人	13.9
区 民 セ ン タ ー 利 用 件 数	45,166件	45,303件	137件	0.3
利 用 人 数	1,150,041人	1,212,022人	61,981人	5.1
東 灘 区 民 セ ン タ ー 利 用 件 数	7,662件	7,508件	154件	2.1
利 用 人 数	233,514人	236,063人	2,549人	1.1
葺 合 区 民 セ ン タ ー 利 用 件 数	5,154件	5,248件	94件	1.8
利 用 人 数	96,711人	101,035人	4,324人	4.3
生 田 文 化 会 館 利 用 件 数	5,578件	5,584件	6件	0.1
利 用 人 数	94,492人	92,476人	2,016人	2.2
北 区 民 セ ン タ ー 利 用 件 数	6,779件	6,720件	59件	0.9
利 用 人 数	213,203人	219,299人	6,096人	2.8
須 磨 区 民 セ ン タ ー 利 用 件 数	4,275件	4,182件	93件	2.2
利 用 人 数	80,567人	84,549人	3,982人	4.7
北 須 磨 文 化 セ ン タ ー 利 用 件 数	8,506件	8,816件	310件	3.5
利 用 人 数	260,516人	288,163人	27,647人	9.6
西 区 民 セ ン タ ー 利 用 件 数	7,212件	7,245件	33件	0.5
利 用 人 数	171,038人	190,437人	19,399人	10.2
丸 山 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 利 用 件 数	1,609件	1,605件	4件	0.2
利 用 人 数	31,464人	32,937人	1,473人	4.5
王 子 市 民 ギ ャ ラ リ ー 利 用 件 数	21件	28件	7件	25.0
移 動 公 演 車 貸 出 回 数	10回	16回	6回	37.5

(注) 移動公演車の貸出は平成16年度より廃止している。

(4) 経営状況と財政状態

協会の会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

収支状況

収支状況は、第3表のとおりである。

当期収入合計23億9,080万円に対し、支出合計23億8,517万円で、当期収支差額は563万円となっている。これに前年度からの繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額が6,861万円となっている。

前年度に比べると収入が1億7,949万円(7.0%)減少したものの、支出も1億8,441万円(7.2%)減少した結果、当期収支差額は491万円の収支改善となっている。

ア 収入

基本財産運用収入は、基本財産運用にかかる受取利息221万円である。前年度に比べ64万円(22.6%)減少している。

文化事業収入は4億8,882万円で、主として区民センター事業収入3億2,476万円及び文化ホール事業収入1億3,008万円である。文化ホール事業収入の増により、前年度に比べ1,793万円(3.8%)増加している。

文化施設等運営収入は252万円で、主としてあじさいホール運営収入112万円である。これは当年度より当ホールを借上げて利用に供したことに伴うものであり、前年度に比べ168万円(201.8%)増加している。

事業受託収入は575万円で、市民文化振興事業受託収入である。受託事業の減により、前年度に比べ1,357万円(70.2%)減少している。

管理受託収入は11億7,721万円で、主として区民センター等受託収入7億3,062万円及び文化ホール受託収入3億2,069万円である。文化ホール受託収入の減があったものの、区民センター等受託収入の増により、前年度に比べ2,806万円(2.4%)増加している。これは区民センターの本市派遣職員引揚げに伴う嘱託職員等の配置によるものである。

補助金等収入は6億6,450万円で、主として神戸市補助金収入6億5,400万円である。区民センターの本市派遣職員引揚げに伴う人件費の減により、前年度に比べ2億3,440万円(26.1%)減少している。

寄附金収入は120万円で、前年度に比べ10万円(7.7%)減少している。

雑収入は1,282万円であり、前年度に比べ181万円(12.4%)減少している。

敷金・保証金戻り収入は2,783万円である。

特定預金取崩収入は791万円で、退職給与引当預金を取り崩したものである。

イ 支出

文化事業費は7億4,587万円で、主として区民センター事業費3億943万円及び文

化ホール事業費2億8,482万円である。区民センター事業費及び文化ホール事業費の減により,前年度に比べ3億7,137万円(33.2%)減少している。これは区民センターの本市派遣職員引揚げによるものである。

文化施設等運営費は8,022万円で,主としてあじさいホール運営費7,312万円で,これは当年度より当ホールを借上げたことにより,前年度に比べ7,297万円ほぼ皆増している。

受託事業費は575万円で,市民文化振興受託事業費である。受託事業の減により,前年度に比べ1,357万円(70.2%)減少している。

施設管理費は11億9,662万円で,主として区民センター等管理費7億4,926万円及び文化ホール管理費3億2,147万円である。文化ホール管理費の減があったものの,区民センター等管理費の増により,前年度に比べ1,661万円(1.4%)増加している。

管理費は3億3,197万円で,前年度に比べ8,972万円(37.0%)増加している。これは区民センターの本市派遣職員引揚げの移行措置として本部付けで一部要員を配置したことによるものである。

長期借入金支出は2,460万円である。

特定預金支出は11万円で,退職給与引当預金に積み立てたものである。

第 3 表 比較収支計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成 15 年度		平成 14 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
収 入 の 部	基本財産運用収入	2,215	0.1	2,861	0.1	646	22.6
	基本財産利息収入	2,215	0.1	2,861	0.1	646	22.6
	文化事業収入	488,822	20.4	470,883	18.3	17,939	3.8
	文化事業部事業収入	19,182	0.8	19,145	0.7	37	0.2
	文化ホール事業収入	130,089	5.4	111,086	4.3	19,003	17.1
	アートビレッジセンター事業収入	14,784	0.6	18,557	0.7	3,773	20.3
	区民センター事業収入	324,768	13.6	322,095	12.5	2,673	0.8
	文化施設等運営収入	2,526	0.1	837	0.0	1,689	201.8
	あじさいホール運営収入	1,127	0.0	-	-	1,127	皆増
	アルチザン事業収入	735	0.0	-	-	735	皆増
	移動公演車運営収入	664	0.0	837	0.0	173	20.7
	事業受託収入	5,752	0.2	19,322	0.8	13,570	70.2
	市民文化振興事業受託収入	5,752	0.2	19,322	0.8	13,570	70.2
	管理受託収入	1,177,216	49.2	1,149,155	44.7	28,061	2.4
	文化ホール受託収入	320,695	13.4	337,523	13.1	16,828	5.0
	アートビレッジセンター受託収入	125,893	5.3	128,827	5.0	2,934	2.3
	区民センター等受託収入	730,628	30.6	682,805	26.6	47,823	7.0
	補助金等収入	664,500	27.8	898,909	35.0	234,409	26.1
	神戸市補助金収入	654,003	27.4	885,699	34.5	231,696	26.2
	基金等助成金収入	10,497	0.4	13,210	0.5	2,713	20.5
寄付金収入	1,200	0.1	1,300	0.1	100	7.7	
寄附金収入	1,200	0.1	1,300	0.1	100	7.7	
雑収入	12,829	0.5	14,648	0.6	1,819	12.4	
受取利息	150	0.0	188	0.0	38	20.2	
雑収入	12,679	0.5	14,460	0.6	1,781	12.3	
敷金・保証金戻り収入	27,833	1.2	-	-	27,833	皆増	
敷金・保証金戻り収入	27,833	1.2	-	-	27,833	皆増	
特定預金取崩収入	7,911	0.3	12,384	0.5	4,473	36.1	
退職給与引当預金取崩収入	7,911	0.3	12,384	0.5	4,473	36.1	
当期収入合計(A)	2,390,804	100.0	2,570,300	100.0	179,496	7.0	
支 出 の 部	文化事業費	745,871	31.3	1,117,245	43.5	371,374	33.2
	文化事業部事業費	96,356	4.0	139,792	5.4	43,436	31.1
	文化ホール事業費	284,827	11.9	342,428	13.3	57,601	16.8
	アートビレッジセンター事業費	55,249	2.3	56,580	2.2	1,331	2.4
	区民センター事業費	309,438	13.0	578,446	22.5	269,008	46.5
	文化施設等運営費	80,222	3.4	7,251	0.3	72,971	1,006.4
	あじさいホール運営費	73,127	3.1	-	-	73,127	皆増
	アルチザン事業運営費	439	0.0	-	-	439	皆増
	タウンギャラリー運営費	4,854	0.2	5,429	0.2	575	10.6
	移動公演車運営費	1,803	0.1	1,821	0.1	18	1.0
	受託事業費	5,752	0.2	19,322	0.8	13,570	70.2
	市民文化振興事業受託事業費	5,752	0.2	19,322	0.8	13,570	70.2
	施設管理費	1,196,628	50.2	1,180,016	45.9	16,612	1.4
	文化ホール管理費	321,473	13.5	342,169	13.3	20,696	6.0
	アートビレッジセンター管理費	125,893	5.3	130,331	5.1	4,438	3.4
	区民センター等管理費	749,261	31.4	707,516	27.5	41,745	5.9
	管理費	331,979	13.9	242,252	9.4	89,727	37.0
管理費	331,979	13.9	242,252	9.4	89,727	37.0	
長期借入金支出	24,605	1.0	-	-	24,605	皆増	
長期借入金支出	24,605	1.0	-	-	24,605	皆増	
特定預金支出	117	0.0	3,499	0.1	3,382	96.7	
退職給与引当預金支出	117	0.0	3,499	0.1	3,382	96.7	
修繕積立預金支出	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
当期支出合計(B)	2,385,174	100.0	2,569,585	100.0	184,411	7.2	
当期収支差額(C=A-B)	5,631	-	715	-	4,916	-	
前期繰越収支差額(D)	62,979	-	62,264	-	715	-	
次期繰越収支差額(E=C+D)	68,610	-	62,979	-	5,631	-	

(注)金額は、千円未満を四捨五入している。

正味財産増減の状況

正味財産増減の状況は、第4表のとおりである。

正味財産は前年度に比べ143万円増加し、1億6,831万円となっている。

第4表 正味財産増減計算書
(単位 金額：千円)

科 目		平成15年度
		金 額
増 加 の 部	資産増加額	5,748
	当期収支差額	5,631
	什器備品購入額	-
	退職給与引当預金増加額	117
	修繕積立金預金増加額	0
	負債減少額	32,516
	退職給与引当金取崩額	7,911
	長期借入金返済額	24,605
合 計 (A)		38,265
減 少 の 部	資産減少額	36,717
	什器備品減価償却額	869
	固定資産減少額	105
	保証金減少額	991
	敷金減少額	26,842
	退職給与引当預金取崩額	7,911
	負債増加額	117
	退職給与引当金繰入額	117
	修繕積立金繰入額	0
合 計 (B)		36,834
当期正味財産増加額 (C=A-B)		1,430
前期繰越正味財産額 (D)		166,888
期末正味財産合計額 (E=C+D)		168,318

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

財政状態

財政状態及びその推移は、第5表のとおりである。

ア 資産

資産総額は6億6,126万円で、前年度末に比べ662万円(1.0%)増加している。

流動資産は5億2,784万円で、主として預金4億8,657万円である。預金の増等により、前年度末に比べ4,324万円(8.9%)増加している。

固定資産は1億3,341万円で、主として投資有価証券で保有している基本財産1億円及び退職給与引当預金1,168万円である。敷金の減等により、前年度末に比べ3,662万円(21.5%)減少している。

イ 負債

負債総額は4億9,294万円で、前年度末に比べ519万円(1.1%)増加している。

流動負債は4億5,351万円で、主として未払金2億5,008万円及び前受金1億

5,351万円である。未払金の増等により、前年度末に比べ3,758万円(9.0%)増加している。

固定負債は3,943万円で、長期借入金の減等により前年度末に比べ3,239万円(45.1%)減少している。

第5表 比較貸借対照表

(単位 金額:千円)

科 目	平成15年度末		平成14年度末		対前年度 増 減	対前年度 増減率
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率		
資 産	661,266	100.0	654,645	100.0	6,621	1.0
流 動 資 産	527,848	79.8	484,608	74.0	43,240	8.9
1 現 金	2,661	0.4	2,475	0.4	186	7.5
2 預 金	486,576	73.6	444,032	67.8	42,544	9.6
3 有 価 証 券	456	0.1	1,430	0.2	974	68.1
4 未 収 金	31,434	4.8	27,689	4.2	3,745	13.5
5 前 払 金	6,721	1.0	8,982	1.4	2,261	25.2
固 定 資 産	133,417	20.2	170,037	26.0	36,620	21.5
1 基 本 財 産	100,000	15.1	100,000	15.3	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	100,000	15.1	100,000	15.3	0	0.0
2 その他 固 定 資 産	33,417	5.1	70,037	10.7	36,620	52.3
(1) 建 物 付 属 設 備	-	-	105	0.0	105	皆減
(2) 車 両 運 搬 具	2,501	0.4	2,501	0.4	0	0.0
(3) 什 器 備 品	1,321	0.2	2,189	0.3	868	39.7
(4) 電 話 加 入 権	1,253	0.2	1,253	0.2	0	0.0
(5) 敷 金	-	-	26,842	4.1	26,842	皆減
(6) 後 納 郵 便 保 証 金	-	-	991	0.2	991	皆減
(7) 退 職 給 与 引 当 預 金	11,688	1.8	19,502	3.0	7,814	40.1
(8) 修 繕 積 立 預 金	7,817	1.2	7,817	1.2	0	0.0
(9) 事 務 所 拡 張 積 立 預 金	8,838	1.3	8,838	1.4	0	0.0
負債及び正味財産	661,266	100.0	654,645	100.0	6,621	1.0
負 債	492,948	74.5	487,757	74.5	5,191	1.1
流 動 負 債	453,510	68.6	415,921	63.5	37,589	9.0
1 未 払 金	250,085	37.8	214,944	32.8	35,141	16.3
2 前 受 金	153,411	23.2	149,417	22.8	3,994	2.7
3 預 り 金	50,014	7.6	51,560	7.9	1,546	3.0
固 定 負 債	39,438	6.0	71,836	11.0	32,398	45.1
1 長 期 借 入 金	11,075	1.7	35,680	5.5	24,605	69.0
2 退 職 給 与 引 当 金	11,708	1.8	19,502	3.0	7,794	40.0
3 修 繕 積 立 金	7,817	1.2	7,817	1.2	0	0.0
4 事 務 所 拡 張 積 立 金	8,838	1.3	8,838	1.4	0	0.0
正 味 財 産	168,318	25.5	166,888	25.5	1,430	0.9
正 味 財 産	168,318	25.5	166,888	25.5	1,430	0.9
(うち 基 本 金)	(100,000)	-	(100,000)	-	(0)	-
(うち 当 期 正 味 財 産 増 加 額)	(1,430)	-	(1,633)	-	(3,063)	-

(注)金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

経営状況は、財団と文化ホールの事務局の統合及び区民センターの職員の嘱託化等の経営改善を行い、収支改善されている。

事業面では、「日本アマチュアシャンソンコンクール」、「神戸ジャズストリート」等の文化事業及び区民センターでは定例・随時講座を実施し、市民の生活文化活動・芸術文化活動の振興に努め、設立の目的に沿って運営され、その目的を果たしているものと認められた。

補助事業については、補助金の交付目的を達成し、公の施設の管理運営については、条例等に従って適切に管理運営されていた。

財団の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に関する事務について

本市より徴収委託を受けている区民センター使用料については、預り金として管理しているが、その年度末計上に際して、現金で保有している末日徴収分が計上されていない。

(総務課)

預り金の年度末計上に当っては、各センターで現金保有している末日徴収分の使用料も含めて計上すべきである。

神戸市出捐金1億円は、神戸市公債を購入して保有しているが、購入に当って生じた端数分(456,000円)を流動資産の有価証券として仕分けしている。

(総務課)

固定資産として計上すべきである。

北区民センターが発行した「野の花」を書籍として販売しているが、販売に当って領収書を発行していない、受払簿による在庫管理が不十分な事例が見受けられた。

(北区民センター)

領収書を発行すべきであり、その都度受払簿を記載すべきである。

(2) 契約に関する事務について

東灘区民センターの入居している建物は、本市と民間団体との区分所有となっており、その管理について両者で協定書を締結している。

(ア)協定書によれば管理組合を設置して管理することとなっているが、現在まで管理組合は設置されておらず、共用部分の管理経費は財団と民間団体で按分比等に応じて清算を行っている。

(イ)共用部分の管理経費の清算に当っては、財団と民間団体で確認書を取りかわして行っているが、一部に清算額の根拠となる書類(委託契約書)を確認しないで行っているものがあった。

(ウ)協定書上は、特別修繕費として修繕積立金を積み立てることとし、本市と民間団体が各々自己の負担額を想定して決定し、各自の会計において管理することとしている。現状は、財団において固定負債の修繕積立金が計上されているが、財団固有の資産に対するものではないものを修繕積立金として計上する結果となっている。

(総務課)

(イ)については、是正すべきである。

(ア)(ウ)については、神戸市と協議の上、是正すべきである。

以上、監査の結果を述べたが、経営面では、本市からの派遣職員の引上げ、嘱託化、パート化を積極的に推進することで人件費の削減に取り組み、当期収支差額として 563 万円を計上している。

財団の収入の約 3 / 4 は、本市からの委託・補助事業であることから、市民文化振興の重要な一翼を担っている反面、財団の独自判断による事業執行が困難な面もあり、以下の点については今後市所管課と十分協議の上、検討に努められたい。

区民センター施設の補修について

小規模な補修は委託費の中で比較的執行が容易である半面、大規模なものほど本市予算との関係で補修が進まない面があり、建設年度の相違による老朽度は別としても、雨漏りなど施設状態に格差が見られるので、計画的な補修に努められるよう協議されたい。

運営体制等について

各区民センターにおいて、本市派遣職員をすべて引揚げ、嘱託化、パート化を進めた結果、民間等様々な職歴経験を有する人材が雇用されるとともに、職員について高齢化が進んでいる。このため、事務の統一的なマニュアルの整備、簡便化、経理担当者等職員研修の実施及び財団本部による内部監査の実施などを通して、的確な業務の遂行に努めるとともに、市民サービスの低下を招かぬよう努められたい。

また、業務内容及び業績に応じた給与制度の検討も含めて、今後より一層の業務の効率化と職員のモチベーションの向上に努められたい。

現在、公の施設については順次指定管理者制度の導入が進められているが、平成 16 年度には、神戸文化ホール、神戸アートビレッジセンターの公募が行われ、このうち神戸文化ホールについては財団が、神戸アートビレッジセンターについては民間の団体が選定された。今後区民センターについても同制度の導入が予想される。

財団においては、このような情勢の変化を受けて、中期経営計画を立てて、より民間的な発想を取り入れた人事給与制度のあり方や講座事業の運営、文化ホール事業の進め方などについて検討を進めている。これらの経営改善、事業の効率化を更に進め、より多くの市民の利用と参加促進を図り、もって市民文化の振興と神戸文化の創造に寄与されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。